
医療費助成事業
コード定義書
(市町村・医療機関共通)
第1.1版

沖縄県国民健康保険団体連合会

保険者支援課 事業係

平成31年4月24日

本書は、沖縄県市町村が実施する医療費助成事業（自動償還・現物給付）における、市町村、医療機関等、沖縄県国保連合会間のインターフェースへ設定する情報を定義したものである。

改版履歴（仕様に直接関係ない誤脱字の訂正、表現の変更は断りなく行う。）

版数	改版箇所	内容／理由	日付	担当者
1. 0版		初版	2018/1/10	羽地
1. 1版	(8) 年号区分	5 の名称に「令和」を設定	2019/04/24	羽地

目次

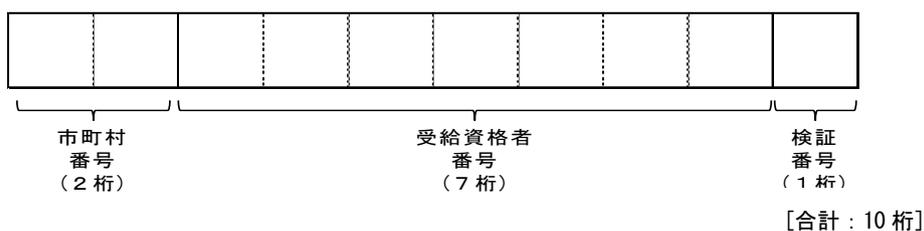
I.	コード体系	1
(1)	受給資格者番号	1
(2)	保険者番号	3
(3)	医療機関等番号	5
(4)	検証番号（チェックデジット）の考え方／モジュラス10方式	6
II.	コード一覧	7
(1)	機関区分	7
(2)	制度番号	7
(3)	事業番号	7
(4)	保険種別	7
(5)	市町村番号	8
(6)	入院・入院外区分	8
(7)	性別	8
(8)	年号区分	9
(9)	法別番号（公費負担医療制度）	9
(10)	特記事項	10
(11)	点数表区分	10
(12)	過誤理由コード [※]	11
(13)	過誤処理コード [※]	11
(14)	続柄コード	11
III.	設定可能文字	12
IV.	属性の説明	13
V.	日付書式	14

I. コード体系

(1) 受給資格者番号

①ーア 受給資格者番号の体系

こども医療費助成制度および母子及び父子家庭等医療費助成制度の受給資格者番号は、次のように市町村番号2桁、受給資格者番号7桁、検証番号1桁、計10桁の算用数字を組み合わせたものとする。

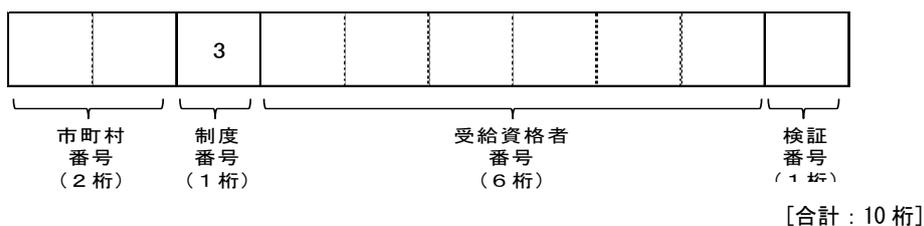


受給資格者番号は、
各市町村で
「7桁」統一

※市町村番号は「II. コード一覧 (5)市町村番号」を参照

①ーイ 受給資格者番号の体系

重度心身障がい者（児）医療費助成制度の受給資格者番号は、次のように市町村番号2桁、制度番号1桁、受給資格者番号6桁、検証番号1桁、計10桁の算用数字を組み合わせたものとする。



受給資格者番号は、
各市町村で
「6桁」統一

※市町村番号は「II. コード一覧 (5)市町村番号」を参照

※制度番号は「II. コード一覧 (2)制度番号」を参照

② 検証番号の算出方法

検証番号は、次により算出した番号とする。

- (1) 市町村番号及び受給資格者番号の各数に末尾の桁を起点として順次2と1を乗じる。
- (2) 前項(1)で算出した積の和を求める。ただし、積が2桁となる場合は、1桁目と2桁目の数字の和とする。
- (3) 10と前項(2)で算出した数字の下1桁の数との差を求める。これを検証番号とする。ただし、1の位の数が0のときは検証番号を0とする。

[例1] 受給資格者番号が7桁の場合

市町村番号	受給資格者番号																	
0	1	1	2	3	4	5	6	7	※末尾の桁を起点とする									
×	×	×	×	×	×	×	×	×										
2	1	2	1	2	1	2	1	2										
0	+	1	+	2	+	2	+	6	+	4	+	(1 + 0)	+	6	+	(1 + 4)	=	27

10 - 7 = 3 検証番号
 ※算出した数字の下1桁

【受給資格者番号】 0 1 1 2 3 4 5 6 7 3
※積が2桁となる場合(~~~~部分)は、1桁目と2桁目の数字の和とする

(2) 保険者番号

① 保険者番号の体系

保険者番号は、次のように法別番号2桁、都道府県番号2桁、保険者(市町村)別番号3桁、検証番号1桁、計8桁の算用数字を組み合わせたものとする。

ただし、国民健康保険(退職者医療を除く。)の保険者番号については、都道府県番号2桁、保険者(市町村)別番号3桁、検証番号1桁、計6桁の算用数字を組み合わせたものとする。



[合計 : 8桁]

② 検証番号の算出方法

検証番号は、次により算出した番号とする。

- (1) 法別番号、都道府県番号及び保険者別番号の各数に末尾の桁を起点として順次2と1を乗じる。
- (2) 前項(1)で算出した積の和を求める。ただし、積が2桁となる場合は、1桁目と2桁目の数字の和とする。
- (3) 10と前項(2)で算出した数字の下1桁の数との差を求める。これを検証番号とする。ただし、1の位の数か0のときは検証番号を0とする。

[例1]那覇市の場合

法別番号	都道府県番号	保険者別番号	
0	0	4	7
×	×	×	×
2	1	2	1
0	+	0	+
8	+	7	+
0	+	0	+
2			
= 17			

※末尾の桁を起点とする

10 - 7 = 3 検証番号 ※算出した数字の下1桁

【保険者番号】 0 0 4 7 0 0 1 3

[例2]うるま市の場合

0	0	4	7	0	0	3
×	×	×	×	×	×	×
2	1	2	1	2	1	2
0	+	0	+	8	+	7
0	+	0	+	6	+	21

※末尾の桁を起点とする

10 - 1 = 9 検証番号 ※算出した数字の下1桁

【保険者番号】 0 0 4 7 0 0 3 9

[例3]豊見城市の場合

0	0	4	7	0	2	9
×	×	×	×	×	×	×
2	1	2	1	2	1	2
0	+	0	+	8	+	7
0	+	2	+	(1 + 8)		
= 26						

※末尾の桁を起点とする

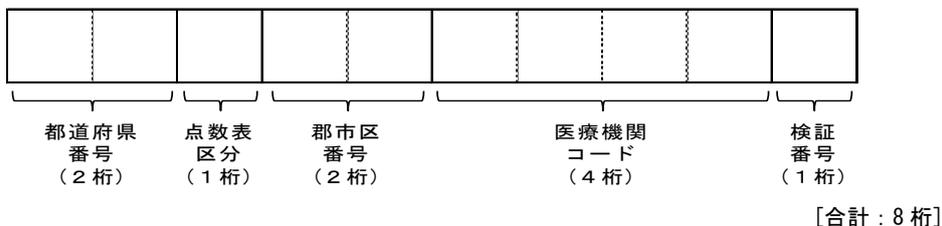
10 - 6 = 4 検証番号 ※算出した数字の下1桁

【保険者番号】 0 0 4 7 0 2 9 4 ※積が2桁となる場合(~~~~部分)は、1桁目と2桁目の数字の和とする

(3) 医療機関等番号

① 医療機関等の体系

医療機関等番号は、次のように都道府県番号2桁、点数表区分1桁、郡市区番号2桁、医療機関コード4桁、検証番号1桁、計10桁の算用数字を組み合わせたものとする。



② 検証番号の算出方法

検証番号は、次により算出した番号とする。

- (1) 都道府県番号、点数表番号、郡市区番号及び医療機関コードの各数に末尾の桁を起点として順次2と1を乗じる。
- (2) 前項(1)で算出した積の和を求める。ただし、積が2桁となる場合は、1桁目と2桁目の数字の和とする。
- (3) 10と前項(2)で算出した数字の下1桁の数との差を求める。これを検証番号とする。ただし、1の位の数が0のときは検証番号を0とする。

[例]

都道府県番号	点数表番号	郡市区番号	医療機関コード	
4 7	1	0 7	3 4 5 6	※末尾の桁を起点とする
× ×	×	× ×	× × × ×	
2 1	2	1 2	1 2 1 2	
8	+	7	+	2
+	0	+	(1 + 4)	+
3	+	8	+	5
+	(1 + 2)	=	41	
10	-	1	=	9
				※算出した数字の下1桁
【医療機関等番号】	4 7 1 0 7 3 4 5 6 9			
※積が2桁となる場合(~~~~部分)は、1桁目と2桁目の数字の和とする				

(4) 検証番号 (チェックデジット) の考え方 / モジュラス 10 方式

- 検証番号 (チェックデジット) を除いた部分の右端桁から、交互に 2 1 2 1 の繰り返しで重みを付け各桁の積を加算する。
- 積が 2 桁になる場合は独立の桁の数字に扱う。
- その和を 10 で割り、余りを 10 から引いた残りをチェックデジットとする。

(計算例) チェックデジットを覗いた 9 桁を「1 1 7 2 2 3 2 6 7」とした場合

$$\begin{array}{r}
 1 \ 1 \ 7 \ 2 \ 2 \ 3 \ 2 \ 6 \ 7 \\
 \times \times \times \times \times \times \times \times \times \\
 \hline
 2 \ 1 \ 2 \ 1 \ 2 \ 1 \ 2 \ 1 \ 2 \\
 \hline
 \text{積) } 2+1+(1+4)+2+4+3+4+6+(1+4)=32
 \end{array}$$

$$10 - 2 = 8 \quad \dots\dots \text{ 検証番号 (チェックデジット)}$$

II. コード一覧

(1) 機関区分

コード	名称
1	医療機関（医科・歯科・調剤）
2	施術機関 ※対象外とする

(2) 制度番号

コード	名称
1	こども医療費助成制度
2	母子及び父子家庭等医療費助成制度
3	重度心身障がい者（児）医療費助成制度

(3) 事業番号

コード	名称	コード	名称
1	こども医療費助成（自動償還）	6	こども医療費助成（現物給付）
2	母子及び父子家庭等医療費助成（自動償還）	7	
3	重度心身障がい者（児）医療費助成（自動償還）	8	
4		9	
5		10	

(4) 保険種別

コード	名称
1	国民健康保険
2	社会保険
3	後期高齢者医療

(5) 市町村番号

コード	名称	コード	名称	コード	名称
01	那覇市	17	宜野座村	41	座間味村
03	うるま市	18	金武町	42	粟国村
04	沖縄市	19	伊江村	43	渡名喜村
05	宜野湾市	23	読谷村	44	南大東村
06	宮古島市	24	嘉手納町	45	北大東村
07	石垣市	25	北谷町	46	伊平屋村
08	浦添市	26	北中城村	47	伊是名村
09	名護市	27	中城村	52	多良間村
10	糸満市	28	西原町	53	竹富町
11	国頭村	29	豊見城市	54	与那国町
12	大宜味村	30	八重瀬町	55	南城市
13	東村	35	与那原町		
14	今帰仁村	37	南風原町		
15	本部町	38	久米島町		
16	恩納村	40	渡嘉敷村		

(6) 入院・入院外区分

コード	名称
1	入院
2	入院外

(7) 性別

コード	名称
1	男
2	女
3	その他

(8) 年号区分

コード	名称
1	明治
2	大正
3	昭和
4	平成
5	令和

(9) 法別番号（公費負担医療制度）

コード	種別	名称	コード	種別	名称
10	公費	結核感染予防法(適正医療)	25	公費	中国残留邦人等(円滑帰国促進)
11		結核感染予防法(命令入所)	28		感染症予防法(一類感染症等)
12		生活保護法(医療扶助)	29		感染症予防法(新感染症)
13		戦傷病者特別援護法(療養給付)	30		心神喪失者等医療観察法
14		戦傷病者特別援護法(更生医療)	38		肝炎治療特別促進事業
15		障害者総合支援法(更生医療)	51		特定疾患医療費
16		障害者総合支援法(育成医療)	52		児童福祉法(小児慢性特定疾患)
17		児童福祉法(療育の給付)	53		児童福祉法(措置医療費給付)
18		原爆被害援護法(認定疾病医療)	54		難病の患者に対する医療等に関する法律
19		原爆被害援護法(一般疾病医療)	62		特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等
20		精神保健福祉法(措置入院)	66		石綿健康被害救済法
21		障害者総合支援法(精神通院医療)	79		児童福祉法(障害児施設医療)
22		麻薬取締法(入院措置)			
23		母子健康保健法(養育医療)			
24	障害者総合支援法(療養介護医療)				

(10) 特記事項

コード	名称	コード	名称	コード	名称
01	公	16	長2	28	区ウ
02	長	17	上位	29	区エ
03	長処	18	一般	30	区オ
04	後保	19	低所	31	多ア
07	老併	20	二割	32	多イ
08	老健	21	高半	33	多ウ
09	施	22	多上	34	多エ
10	第三	23	多一	35	多才
11	薬治	24	多低	36	加治
12	器治	25	出産	37	申出
13	先進	26	区ア		
14	制超	27	区イ		

(11) 点数表区分

コード	名称
1	医科
3	歯科
4	調剤

(12) 過誤理由コード

種別	コード	名称
資格関係によるもの	101	該当なし
	102	他制度適用
	103	受給資格喪失
請求内容関係によるもの	201	一部給付誤り
	202	全部重複
	203	一部重複
医療機関からの報告によるもの	301	点数算定誤りによる給付額変更
	302	点数算定変更による給付額変更
	303	返戻依頼
その他 ※過誤申出内容入力必須	401	その他
市町村間過誤調整によるもの ※過誤申出内容入力必須	601	転出により一部他市町村分
	602	転出により全部他市町村分

(13) 過誤処理コード

コード	名称
1	返戻
2	調整
3	保留

(14) 続柄コード

コード	名称
33	子
34	父
35	母

III. 設定可能文字

文字	名称	俗称
	空白	スペース、ブランク
!	感嘆符	エクスクラメーションマーク、びっくりマーク
#	番号記号	井げた、ナンバー、シャープ
\$	ドル	ダラー
%	パーセント	
&	アンパサンド	アンド
(小カッコ	丸カッコ、開きカッコ
)	小カッコ閉じ	丸カッコ閉じ、閉じカッコ
*	乗算記号	アスタリスク、アスター、星印
+	正符号	プラス
-	負記号	マイナス、ハイフン
.	ピリオド	ドット、ポイント
/	斜線	スラッシュ、スラ
0~9	半角数字	
:	コロン	
;	セミコロン	
<	不等号 (より小さい)	小なり、レスザン
=	等号 (等しい)	イコール
>	不等号 (より大きい)	大なり、グレーターザン
?	疑問符	クエッションマーク、はてなマーク
@	単価記号	アットマーク
A~O	半角英字	
P~Z		
[大カッコ	角カッコ
¥	円記号	
]	大カッコ閉じ	角カッコ閉じ
_	アンダーライン	下線、アンダースコア、アンダーバー
a~o	半角英字 (小)	
p~z		
{	中カッコ	波カッコ
	縦線	パイプライン、パイプ、バー、バーチカルバー
}	中カッコ閉じ	波カッコ閉じ
~	ティルデ	チルダ、チルダー、による

IV. 属性の説明

属性	設定方法
数字	①上位桁のゼロを除いた数字とする。但し、有効値がゼロの場合は“0”とする。 ②設定可能文字は“0”～“9”の半角文字とする。 ③カンマ等を設定しない。
英数	①有効文字以降に継続する“全角スペース”を除く。 ②設定可能文字は数字、英字、記号の半角文字とする。※「III. 設定可能文字」を参照 ③設定する値をダブルクォートで囲む。
漢字	①有効文字以降に継続する“全角スペース”を除く。 ②設定可能な文字は漢字・カナ・数字・記号の全角文字とする。 ③設定する値をダブルクォートで囲む。

V. 日付書式

日付書式 指定子	名前	説明	例
G	年号 (元号)	元号を、「(8)年号区分」のコード1桁で表す。	2018/1/4 → 4
YY	年 (和暦)	和暦の年を、2桁の数値として表す。 1桁の和暦年は先頭に半角ゼロを付与する。	2018/1/4 → 30
YYYY	年 (西暦)	西暦の年を、4桁の数値として表す。	2018/1/4 → 2018
MM	月	月を、「01～12」の2桁の数値として表す。 なお、1桁の月（1～3月）は先頭に半角ゼロを付与する。	2018/1/4 → 01
DD	日	日にちを、「01～31」の2桁の数値として表す。 なお、1桁の日にち（1～9日）は先頭に半角ゼロを付与する。	2018/1/4 → 04

【補足】

- ◆ 日付書式指定子を組み合わせ、日付書式を表現する。
- ◆ 日付の取扱いにおいて、特に断りが無い限り「カレンダー日付」を指す。(年度ではない。)

(例) 日付が 2018 年 1 月 4 日のとき

- 年月を“GYMM”形式で表す場合…………… 43001
- 年月日を“GYMMDD”形式で表す場合…………… 4300104
- 年月を“YYYYMM”形式で表す場合…………… 201801
- 年月日を“YYYYMMDD”形式で表す場合…………… 20180104

